

【農林水産業】

127．農産物のブランド化について

Q：雲南市の農業政策、農作物のブランド化について説明してください。

A：雲南市ではブランド化プロジェクトを進めており、雲南市そのものをブランドとして売り込み、農産物もブランド品を作り上げていく考えです。（市長）

128．新鮮で安全な食と農について

Q：雲南ブランドの確立で「新鮮で安全な食と農」について市としてどういう対応をされていますか。

A：雲南市では有機農業研究会を発足し、安全安心な食べ物づくりに取り組んでいます。島根県ではエコマークの農業ということで、低農薬、低化学肥料の農業を進めています。（産業振興部）

食の安全を求める動きは確実に広がっています。特に都会の消費者の食の安全へのニーズは、非常に高まっています。地産地消を含めたこのような取り組みは重要となっています。（影山副市長）

129．農業に対する支援について

Q：集落で、中山間地域直接支払制度の世話役をしています。集落でアンケート調査を実施したところ2/3の方が高齢化などの理由で、農作業を請け負ってほしいとのことでした。機械を購入して、田植えをしています。補助金も足りない。全ての要望にお応えすることができません。新制度である農地・水・環境事業等も規制があり、機械の方へはまわしません。我々が集落維持の音頭をとって道筋をつければ良いと思いましたが、現実には厳しい状況です。市として財政支援を講じていただきたいです。

A：雲南市のすべてが中山間地で、悩みの深い問題です。国では、東日本を基準とした農業施策がとられていると感じます。大規模化による経費コストの削減による米価の安定という考え方です。

しかし、地形的に差があり、西日本は傾斜地での稲作が多く行われています。解決するには、集団の力で営農集団、集落営農などの営農組織をつくって田んぼを守っていくしかありません。国、県でも、そういう取り組みへの補助制度がとられるようになってきました。

なかなか個人に対する機械施設の補助制度はありませんが、雲南市としても国、県の方向に沿った組織化づくりをすすめ、地域、集落で水田農業を守っていただきたい考えです。（内田副市長）

130．鳥獣被害対策について

Q：イノシシ、ヌートリアなどに対する市の鳥獣被害対策について聞かせてください。

A：雲南市では、有害鳥獣から農作物の被害を防止するため、駆除と防除の2つの政策を行っています。

駆除は、雲南市の猟友会の協力で雲南市有害鳥獣駆除班を結成し、イノシシなどの有害鳥獣の駆除に努めています。昨年度はイノシシ647頭、サル75頭、ヌートリア41頭、カラス89羽、そのほか197頭、計1,049頭の駆除を行いました。

また、駆除班に対して、1人当たり年間10,000円の駆除活動費をお支払いし、住民の皆さんから鳥獣による被害報告を受け、現場へ出動していただくようにしております。

防除は、農作物の被害を防止するため、電気牧柵やトタン等の設置を推奨しています。設置については、購入費の1/2以内の補助を行っています。ヌートリアは有害鳥獣駆除で捕獲することができますが、捕獲には許可が必要なため、地元の有害鳥獣駆除班員の方に駆除のお願いをして下さい。

狩猟免許試験については、毎年7月～8月ごろに開催されますが、その前に狩猟免許を受けるための講習会があります。試験内容は適正試験、知識試験、技能試験です。詳しくは農林振興課及び各総合センターにお問い合わせください。

有害鳥獣駆除につきましては、引き続き関係の方々との協議を行ないながら対策に努めていきたいと考えています。(産業振興部)

131. ため池の修繕について

Q：ため池について、現在、大雨の際には堤の水を抜いています。防火用水にもなっていますが、大雨の都度水を抜かなければならないような状態で、用を成しません。早急な復旧作業をお願いします。

A：ため池のアンケート調査を実施し、実態調査を行いました。修繕の要望が強く、実施に向け検討しましたが、補助事業が活用できず早急な対応は難しい状況です。お手間をおかけし申し訳ありませんが、水が必要でない時には、極力水を抜いてください。下方の民家に危険が及ぶこともあるので協力をお願いします。できるだけ早く修繕できるよう、検討を重ねていきます。(加茂総合センター)

132. 孟宗竹除伐対策について

Q：山に孟宗竹が繁茂しており、中には道路に覆い茂るものもあります。伐採には手間がかかるし、作業をこなす労働力も乏しいのが現状です。外注ともなれば、相当の資金負担を強いられます。孟宗竹の有効活用策や伐採費用の補助政策等行政の対応を望みます。

A：今年度より島根県が水と森づくり税(県民1人当たりから500円を徴収したもの)を財源とする「県民再生の森事業」という事業を進めています。この事業は、造林木に侵入した竹を伐採した場合、最高1ha当たり619千円の補助を受けることができるもの

です。個人で行う場合でも、森林組合等へ委託する場合でも補助の対象になりますので、この事業を有効に活用していただきたいと考えております。また、孟宗竹の有効活用策につきましては、森林組合など関係者と協議を行いながら、検討していきたいと考えます。(産業振興部)

1 3 3 . 間伐材の利用促進について

Q：間伐材を活かす取り組みを推進してください。

A：森林組合へ補助を行い実施していますが、今後も有効策を検討していきます。(産業振興部)

1 3 4 . 工業団地（加茂町南加茂）について

Q：南加茂の工業団地の地権者への説明がありました。しかし、その後6ヶ月経っても南加茂協議会への状況報告がありません。早急に説明を求めます。

A：昨秋、地元説明会を開催し、調査に入りました。現在、調査結果をもとに開発規模等を検討し、企業との調整を行っています。出来るだけ早く説明できるように努めます。(産業振興部)